

(別記)

令和5年度古平町水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕作面積に占める主食用米面積の割合が約5割であり、転作作物の占める割合は飼料用米の面積が多く、主食用米の需要が減少する中で他の作物の作付に転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少がみられるとともに不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、水稻作付面積の維持が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物の導入にあたっては、需要が増加している野菜の安定生産や、消費者のニーズに対応した多様な品目の作付、高品質で安定した生産による産地ブランド力の向上などの取組を通じて、特色ある産地づくりや、収益化の向上による経営の安定化を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか等の点検を町が年1回実施する。また、点検結果を踏まえ、「地域計画」により描かれた地域の将来像や、担い手の農業経営改善計画、効率的な土地利用に配慮する。

不作付地の拡大が進んでいる中で、水田を有効利用するため、中心経営体への農地の集約や認定新規就農者の受入れ促進及び農地所有適格法人を誘致し、農地の受け手を確保することで水稻作付面積の維持を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保し前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、近年の北海道産酒造好適米の需要増加に伴い、本町でも酒造好適米の作付を奨励する。

(2) 備蓄米

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米の転作を推進する。飼料用米の生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用した多収性専用品種の導入推進及び団地化の推進を図る。

イ 米粉用米

ウ 新市場開拓用米

エ WCS用稲

オ 加工用米

(4) 麦、大豆、飼料作物

(5) そば、なたね

(6) 地力増進作物

(7) 高収益作物

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 協議会はないため、名簿添付なし